

平成27年3月吉日

各 位

一般社団法人 斜面防災対策技術協会

〒105-0004 東京都港区新橋 6-12-7  
Tel 03-3438-0493 Fax 03-3438-0803

### 平成27年度 「登録地すべり防止工事試験」について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当協会の事業運営につきまして、格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会で実施する「登録地すべり防止工事試験」につきまして、平成27年度の実施概要を同封資料の通りご案内申し上げます。

つきましては、ご面倒をお掛けしますが、関係者への周知方、よろしくお願い申し上げます。

「地すべり防止工事士」は、地すべり等対策の調査・工事に携わる技術者に求められる知識・技術並びに経験と資質を評価され、建設業の経営事項審査における加点対象や建設業許可に係る専任技術者資格、監理技術者資格取得の要件になっています。また、公共事業における地すべりの調査・設計及び防止工事に関して「地すべり防止工事士」の専任を義務づけたり、公募型の地すべり対策工事において、監理技術者・主任技術者の資格要件に「地すべり防止工事士」を特定する発注機関もあります。

今年新たに、国土交通省「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に関する技術者資格登録規程」に基づく「地すべり防止施設の点検・診断」に係る技術者資格に「地すべり防止工事士」が登録され（平成27年1月26日、登録番号第3号）、更に活躍の場が拡大されました。

今後も、地すべり等対策事業に携さわる技術者の育成と技術の向上を図るとともに、「地すべり防止工事士」の重要性を広くPRして参りたいと思っております。

引き続き、ご理解とご支援・ご協力のほどをお願い申し上げます。

敬具

平成27年3月吉日

各 位

一般社団法人 斜面防災対策技術協会  
九州支部長 原 裕

国土交通大臣「登録地すべり防止工事試験」ポスターの掲示について  
(お願い)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会の活動につきましては、格別のご指導とご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当協会は、地すべり対策事業に携わる技術者の育成と技術の向上を図ると共に地すべり工事の重要性を広くPRしているところですが、今年度も国土交通大臣「登録地すべり防止工事試験」を実施いたします。

つきましては、業務ご多忙のところ大変恐縮に存じますが、受験に向けての別添ポスターの掲示をお願い申し上げます。本来ならば持参してお願いすべきでございますが、失礼ながら郵送させていただきました。よろしくお願ひいたします。

敬具